

福祉 ウェーブ

鳥羽市社協だより

1
No.162

2024年1月1日発行

令和5年11月11日(土)鳥羽市民体育館にて長い間休止していたひだまりフェスタに代わる新たなイベントとして「TOBAひだまりフェスタ」を開催しました。当日は沢山の方にご来場頂き、ステージイベントや物販、飲食、参加型の体験、展示などを行い、子どもから大人まで楽しんで頂きました。



おもな 内容	● 新年のごあいさつ (鳥羽社協会長)	2 ページ
	● 新年のごあいさつ (鳥羽市民児協会長)	3 ページ
	● 成年後見サポートセンター	4 ページ
	● 鳥羽市災害ボランティアセンター・参加サポート事業「さんぼみち」	5 ページ
	● お知らせ	6 ページ



新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに輝かしい新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、社会福祉協議会の事業運営、活動にたいしまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、社協会員会費や赤い羽根共同募金につきましても、心温まるご協力を賜りありがとうございました。さて、新型コロナウイルスが確認されてから、地域や社会とのつながりがますます希薄になり、社会的孤立、生活困窮など福祉課題や生活課題は多様化し、複雑化・深刻化しています。

こうした中、国においては、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築を図り、一人ひとりが豊かさを実感できる「地域共生社会」の実現に向けて取り組みを進めています。

当会といたしましても、社会の変化に適切に対応し、地域で暮らす全ての方が、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現のためチーム社協一丸となって取り組んでまいりますので、市民の皆様、民生児童委員、自治会、老人クラブ、ボランティアをはじめ、福祉事業所関係の方々のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様にとりまして希望に満ちた素晴らしい一年になりますことをご祈念申し上げます、新年のあいさつとさせていただきます。

社協って、どんなことをしているの？

「地域福祉を担う組織」として

- 高齢者や障がいのある方の生活を支える
- 生活に困窮している人を支える
- 家にこもりがちな人の交流の場を作る

など様々な支援や事業を行っています。生活に困りごとが出てきたときは、是非社協に相談してください。

他にもここでは書ききれない活動もホームページやSNSに掲載しておりますので、お目通しいただければと思います。

鳥羽市民児協だより

「きづく」「つなぐ」「見守る」

地域共生社会の実現に向けた役割

鳥羽市民生委員児童委員協議会 会長 浦口久子



あけまして
おめでとうございます

● 昨年中は民生委員・児童委員（以下委員）の活動に何かとご協力、ご尽力を賜りまして厚くお礼申し上げます。さて、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に引き下げられたことで、約3年半に及ぶ活動の制約も徐々に緩和されました。それに伴い昨年は令和5年度の重点活動目標である「防災について」と「防犯について」を年間を通して以下の活動を行いました。

● 災害が起きた時に、自分達に何が出来て、何が必要なのかを学ぶ為、阿倍野防災センター「あべのタスカル」へ行き、近年発生した災害の教訓や南海トラフ地震が発生した際の備えなどについて学びました。施設内では、高さ6mの巨大スクリーンで災害の恐ろしさの見学、煙体験、消火器体験、地震後の街並み見学、震度7（鉄筋の建物でも倒れるものや南海トラフ地震を想定した揺れ）の起震装置による地震体験を行いました。体験をした委員からは、「震度7の揺れは体験と分かっていても怖かった」との感想が出たことから予期せぬ揺れはなおさら恐ろしいでしょうから、普段からの心構えが大切であると感じました。「あべのタスカル」は、予約をすればどなたでも利用可能です。機会があれば皆さんも体験してみたいでしょうか。

● 鳥羽市の防災の現状について鳥羽市役所総務課防災危機管理室の岡田室長をお招きし鳥羽市の防災について学びました。南海トラフ地震が向こう30年以内に70%から80%の割合で発生するといわれている中で、いざ発災した際に慌てず落ち着いて行動出来る様に「備え」が大事だと学びました。自分の命は自分で守ることから「見逃し三振より空振り三振」で、今いる場所が安全ならば必ずしも避難する必要はありませんが、安全かわからない場合は避難しましょう。避難する際は早めに行えるよう、普段から自宅の安全性をハザードマップなどで確認し、各家族で話し合いを持つことが大切だと思います。

津波から避難する場合、逃げる気さえあれば、ほとんどの方が津波浸水域外に避難できることが分かり、鳥羽市に住んでも大丈夫ということを学びました。そのためにも訓練や日頃からの備えが重要であることを改めて感じました。

● 鳥羽市障害者互助会と合同で防災デイキャンプを開催し、鳥羽東中体育館で避難所を想定した宿泊体験を行いました。パーテーションや簡易ベッドの組み立て方、簡易トイレ、非常食、特設公衆電話の設置場所、発電機の使い方など夜間に想定される行動の体験をしました。また当日の夜は雨だったため体育館の屋根に当たる雨音で寝つけなかったという

方もいました。現実の避難では不安を抱えながら避難所で過ごすことになるので、少しでも安心して過ごせる工夫が必要であると感じました。

● 松阪市民児協と交流会を行い災害について学びました（災害時における心構え、地域の方の見守り、避難誘導）。民生委員一人で住民を避難させるのではなく、地域で要援護者の方がいたら地域で考えることが大切であり、かつ生き残ることが大切さについて沿岸部と都市部に分かれて話し合いました。

● 防犯については委員向けの講習会を開き、鳥羽警察署生活安全課職員に特殊詐欺や防犯について教えていただきました。また民生委員児童委員協議会でも特殊詐欺や防犯についてのチラシを1,800枚配布しました。市民の皆様への啓発や地域での相談活動に役立てていきます。

今年学んだことを今後の活動にも生かしていきたいと思えます。

当会はこれからも住み慣れた地域で安心して住み続けることができる地域社会づくりのために推進活動を行って参ります。今後ともなお一層のご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に皆様にとつて良いお年でありませう、ご祈念致しまして年頭の挨拶とさせていただきます。

鳥羽市災害ボランティアセンター 立ち上げ訓練を開催しました。

11月26日(日)、白木町の鳥羽志勢クリーンセンターにて鳥羽市災害ボランティアセンター立ち上げ訓練を開催しました。

鳥羽市災害ボランティアセンター(以下、災害VC)は、鳥羽市社会福祉協議会と鳥羽市市民課が運営します。

この訓練は、三重県総合防災訓練の一環として開催し、鳥羽市で災害被害があった時に、我々がどんな対応をするのかを災害VC開設シミュレーションからスタートし、実



際に集まってくるボランティアの受付から被災地への派遣、資料の貸し出しなどを参加者が実際に体験して学ぶステップバイステップ方式で行いました。

災害VCの運営は特別なことではなく、私たちの日頃の業務対応が災害時にも活かされなければなりません。

初めての大きな訓練で、慣れない部分も多く、円滑に進まないところや、もっと細かく決めていかなくてはならないなど反省もたくさんありましたが、三重県、鳥羽志勢広域連合、みえ防災市民会議、三重県社協、伊勢市社協、志摩市社協といった近隣の社協

職員、三重県の災害ボランティア(天理教災害救援ひのきしん隊、DRTIAPAN三重)、鳥羽市ボラ連、鳥羽青年会議所、市内災害ボランティア登録者など、今回の訓練に総勢36名が参加しました。

鳥羽市の災害時にこれだけの団体等に協力いただけることが分かり、鳥羽市社協にとっては大変有意義な訓練となりました。今後も研鑽を積み、ボランティアセンターをしつかり運営できるよう訓練を積み重ねて行きたいと思えます。



さんぽみち 便り

参加支援・ひきこもりサポート事業さんぽみち担当の中村元です。もう一人の担当者の竹村と共に、ひきこもり当事者とその家族、地域社会とのつながりを求める方の支援に当たっています。個別の相談をお聞きするだけでなく、安心して集えるさんぽみちカフェや地域の方と市にご理解をいただき開設した裏萩山さんぽみちカフェ、ひきこもり当事者の家族がざっくばらんに語らう家族の会などの「安心して参加できる居場所」作りも行っています。

「居場所」の草引き作業を手伝ってくださるサポーターさん▶



裏萩山カフェにて、ラジオ体操の様子▶



畑作業をする利用者とボランティア

居場所作りをしていくなかで、利用者はそれぞれに悩みを抱え、内容はまさに十人十色であることに気が付き、担当者だけの活動に限界を感じていたところ、ひきこもりサポーターの活動を知りました。7月1日にひきこもりサポーター養成講座を実施し、24名の地域住民のかたにサポーターとして登録いただきました。

サポーターの活動は居場所での運営の手伝いや利用者のお話相手、畑作業の手伝いなどをお願いしております。今後もひきこもりサポーターの養成を続けていくことで支援の輪が広がり、ひきこもりなど生きづらさを感じている人たちへの理解が進んでいくことを期待しています。

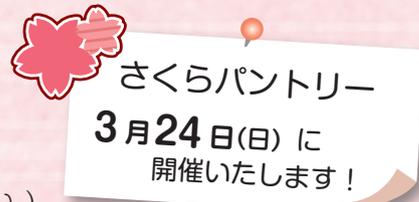
とば地域・子ども食堂ネットワークからのお知らせ

さくらパントリー（フードパントリー）にて配布する食料を募集します

前回は、沢山の方々からご協力いただき、150世帯分の食料を用意し、お渡することが出来ました。ありがとうございました。

今年度は3月24日（日）に開催します。今回も多くのご協力をお願いいたします。ご協力いただける企業・団体・個人の方は、鳥羽市社会福祉協議会までお持ちください。

- **募集する食料** お米（精米してあり、2023年生産のもの）
保存のきく食料品で次のすべてにあてはまるもの
 - * 常温で保存のきくもの
 - * 賞味期限（消費期限）が2か月以上先のもの
 - * 未開封のもの
(野菜・生鮮食品については、事務局にお問い合わせください。)



- **募集期間** 2月19日～3月15日（平日 8時30分～17時）
- ご寄付や協賛での応援支援も幅広く募集しております。



問い合わせ先 とば地域・子ども食堂ネットワーク事務局 鳥羽市社会福祉協議会 TEL: 0599-25-1188

1月・2月 行事カレンダー

※下記の行事は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

総合相談案内

- 相談時間はお一人様30分で無料です。お電話にて事前にご予約ください。
- 法律相談のご予約は相談日の3日前までにお申し込みします。

種類	開催日	時間	内容
まるごと相談	平日	8時30分～17時	介護・育児・障がい・ひきこもり・地域の困りごとなど複数の課題に関する相談
司法書士相談	1月11日(木)	13時～15時30分	財産相続・登記・遺言等に関する相談
法律相談	1月25日(木)	13時30分～16時	弁護士による法律相談
	2月22日(木)		



子育てサロン

- 子育てをしているみなさんの仲間づくりとリフレッシュを目的に、子育てサロンを開催しています。お気軽にご参加ください。

会場	開催日	時間	対象
相 差 女 性 活 動 セ ン タ ー (相 差 子 育 て サ ロ ン)	1月9日(火)	10時～12時	子育て中の保護者の方と そのお子さん
	2月6日(火)		
菅島コミュニティアリーナ2階 (菅島子育てサロン)	毎週水曜日		
桃取コミュニティセンター (ももっ子サロン)	不定期	午前中	



あたたかい善意を ありがとうございます

以下のとおりご紹介いたします。

寄 贈

赤崎めぐり会員様
さつまいも 2箱



福祉ウェーブは、ボランティア団体「点訳・音訳奉仕グループつのだの会」にご協力していただき、テープ・CDへ音訳をして視覚障がいの方に福祉の情報をお届けしています。



編集・発行：社会福祉法人 鳥羽市社会福祉協議会
〒517-0022 鳥羽市大明東町2-5
TEL 0599 (25) 1188 FAX 0599 (25) 1117
ホームページ <http://www.toba-shakyo.or.jp>
メール soumu@toba-shakyo.or.jp